

令和5年度 ICT を活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業
(病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業)

事業成果報告書

教育委員会名:(北海道教育委員会)

1. 事業開始前の状況・課題、目的

(1) 事業開始前の状況・課題

本道では、令和2年度から国の委託事業として「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」に取り組んできた。研究推進校からの報告により明らかになったのは、「体調の波がある病気療養中等の生徒は、同時双方向型の授業に参加できない場合も多い」、「オンデマンドによる学習支援は、当該生徒の学習の保障はもとより、闘病生活のモチベーション維持につながるという観点からも必要であるといえる」などである。つまり、学校では、同時双方向型の授業を基本としながらも、生徒の体調に合わせてオンデマンドによる学習支援を行っており、生徒にとっても有益であると捉えている。ただし、こうしたオンデマンドによる学習支援の取組は、授業の履修としての取扱いではなく、あくまでも同時双方向型の授業に参加できなかった場合の学習の保障であった。

また、有識者による検討会議においては、支援が必要な生徒が漏れなく支援を受けられるよう、病気療養中等の生徒に対する教育保障について、学校設置者の違いを越えて周知を図る必要があることや、入院に限らず、自宅等において療養中の生徒に対しても遠隔教育による教育保障ができることについても周知を図る必要があるという意見をいただいた。

一方、義務教育段階の病気療養中等の児童生徒については、都市部の専門病院に入院している児童生徒に対する訪問教育の拠点となる学校を域内の病弱特別支援学校に一元化するなど、拠点校を中心とした病気療養中等の児童生徒に対する教育の専門性の向上を図る取組を進めている。

拠点校となる特別支援学校には、不定期に訪問教育を行う他地域の特別支援学校に対する指導協力や自宅で療養中の児童生徒に対する教育を行っている小・中学校等に対する支援の充実に向け、全道域でのオンラインによる学習支援やオンデマンド教材の共有等の在り方について、研究が求められている。

こうしたことから、同時双方向型の授業が難しい場合にオンデマンド型の授業を可能とする規則改正に向けて、従来の取組に加え、上述の訪問教育拠点校である病弱特別支援学校とともにオンデマンド型の授業の活用について調査研究を進め、ICT を活用した遠隔教育による教育保障を全道規模で一層充実させる必要がある。

また、道教委における病気療養中等の生徒に対する教育保障の取組について、一層の周知を図る必要がある。

さらに、本道がこれまで取り組んできた成果を基盤として、更なる調査研究を進めることにより、成果が一層蓄積することから、全国に対し、モデルケースを示すことができると考えられる。

(2) 目的

- ア 病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業の効果についての研究及び私立や他の自治体が設置する学校も含めた周知の促進
- イ 病気療養中等の児童生徒に対する入院から自宅療養、復学までの切れ目のない教育保障体制の一層の充実

ウ 特別支援学校のセンター的機能の活用による、病弱教育の専門性を生かした高等学校への助言及び病気療養中等の生徒への教育相談体制の一層の充実

2. 事業実施の概要

(1) オンデマンド型の授業の実施の有無

・有

(2) オンデマンド型の授業の実施件数(オンデマンド型の授業を実施した児童・生徒数)

・2件(2名)

3. 事業実施内容

(1) 事業の実施体制

調査研究を進めるに当たり、教育庁高校教育課及び特別支援教育課からなる庁内事務局を設置するとともに、学識経験者、医療関係者、患者支援団体、高等学校、特別支援学校及び行政からなる教育保障検討会議を設置した。また、高等学校段階においては、本事業を活用して教育保障を希望した病気療養中等の生徒が在籍する高等学校を研究推進校に、北海道手稲養護学校三角山分校を研究協力校に、当該生徒が入院・通院する病院を協力病院にそれぞれ指定した。義務教育段階においては、北海道手稲養護学校三角山分校を研究推進校に指定した。

ア 教育庁内事務局

○ 内 容 事業管理、連絡調整、検討会議運営、広報・成果普及

○ 構成員 高校教育課長

高校教育課課長補佐

高校教育課高校教育指導係

特別支援教育課長

特別支援教育課課長補佐

特別支援教育課特別支援教育指導係

イ 病気療養中等の生徒に対する教育保障検討会議

○ 開催回数 1回

○ 検討内容 病気療養中等の児童生徒に対する教育保障の在り方、体制整備について
病気療養中等の児童生徒に対する学習支援の内容、実施方法等について

○ 構 成 員	北翔大学教育文化学部教育学科准教授	島 瀬 史 子
	北海道大学大学院教育推進機構准教授	山 本 堅 一
	北海道がん患者連絡会役員	滝 澤 ひとみ
	一般社団法人北海道子どもホスピスプロジェクト代表理事	佐 藤 貴 虎
	公益財団法人がんの子どもを守る会北海道支部代表幹事	神 戸 智 子
	社会医療法人北楡会札幌北楡病院小児思春期科部長	小 林 良 二
	北海道大学病院小児科医師	阿 部 樹 太 郎
	北海道室蘭清水丘高等学校長	深 澤 健
	北海道手稲養護学校長	鎌 田 典 子
	北海道保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策担当課長	角 井 正 純
	北海道教育庁学校教育局高校教育課長	相 馬 利 幸
	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長	大 畑 明 美
	北海道教育庁学校教育局義務教育課長	遠 藤 直 俊

ウ 研究推進校

(ア) 高等学校段階

本事業を活用して教育保障を希望した病気療養中等の生徒が在籍する道立高等学校(全日制)3校を指定。

(イ) 義務教育段階

北海道手稲養護学校三角山分校

エ 研究協力校

(ア) 高等学校段階

北海道手稲養護学校三角山分校

オ 協力病院

本事業の活用を希望する生徒が入院又は通院する2つの病院を道教委が協力病院として指定。

(2)取組内容

① オンデマンド型の授業実施の状況(高等学校段階)

(ア) 対象児童生徒

- 対象生徒:道立高校普通科2年生(男子)、1名。
- オンデマンド型授業の実施日:令和6年1月30日
- 生徒の病気の名称:クローン病(服薬による治療)
- 生徒の状態:4月初旬に体調が悪化し、6月までに旭川市立病院への入退院を2回繰り返した。7月から自宅療養を続けながら、同時双方向型授業を開始した。9月末、排泄のコントロールができるようになり、登校を再開したが、10月下旬、再び体調が悪化し、再々入院した。10月下旬、見学旅行参加後、体調悪化により再々入院。年末に退院し、1月12日以降、遅刻しながらも登校している。
- 対象と判断した理由:保護者及び本人の希望を受け、病気療養中等の生徒に対する教育保障の通知に基づき教職員の合意形成を図り、校長が対象生徒と判断した。

(イ) オンデマンド型・同時双方向型の授業の概要

- オンデマンド型・同時双方向型の授業の実施方法(児童生徒が授業を受ける場所を含む)
 - ・同時双方向型の授業では、全教科共通の「リフレクションノート」の提出により、出席確認をした。
- オンデマンド型・同時双方向型の授業において使用するICT機器・ICT環境
 - ・同時双方向型の授業の場合、配信側は、Chromebookを教室に設置し、Google Meetで授業配信した。受信側は、個人所有のタブレット、当課から貸与したwi-Fiルーター、タブレットスタンドkubiを使用して受信した。

(ウ) オンデマンド型の授業の実施

- オンデマンド型の授業を実施する教科・科目
 - ・物理
- 各教科以外で実施した内容(特別活動、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、自立活動等、以下特別活動等)の有無。実施している場合はその名称(特別活動等)
 - ・なし
- オンデマンド型の授業において使用する教材(例:録画した授業、既存のコンテンツ等)
 - ・録画した授業(YouTubeで配信)
 - ・資料及び課題は、Google ClassroomやClassiで配付。
- 授業内容の変更・調整の工夫(実技を伴う授業など)の具体的な例
 - ・通常の授業の録画のため、授業内容の変更・調整はしていない。
 - ・教材化した授業に実験は含まれていない。

(I) 各教科・科目ごとに行わなければならない年間2単位以上の対面授業について

- 対面授業実施の有無と内容
 - ・当該生徒は入退院を繰り返しており、登校できる期間に年間2単位以上の対面授業は実施済み。
- 対面授業の実施時の課題
 - ・特になし。

(オ) 連携及び連絡先(復学支援含む)

- ・研究協力校として、北海道手稲養護学校三角山分校を指定しているが、当該校から研究協力校へ相談することはなかった。

(カ) 評価

- オンデマンド型の授業の視聴の確認方法
 - ・同時双方向型の授業と同様、全教科共通の「リフレクションノート」に、教材を視聴して「理解したこと・わかったこと 等の記述」欄に記載した内容を確認し、出席扱いとした。
- 出席認定の方法
 - ・同上
- 学習状況の評価方法の工夫や課題
 - ・「リフレクションノート」に加え、課題の提出状況により学習状況を把握した。
 - ・学習評価は、他の生徒と同様の観点で、科目の目標に対する実現状況を課題の提出等により、学習状況を見取る。
- 進級、卒業の要件
 - ・他の生徒と同様、科目の目標に対する実現状況を見取り、「概ね満足できる状況」であれば、単位の修得を認定する。
- 単位認定の方法、課題(※該当する高等学校、特別支援学校高等部のみ記載)
 - ・同上

(キ) オンデマンド型・同時双方向型の授業に対する感想など

- 病气療養児本人、病气療養児の保護者、教職員
 - ・使用している機材により、黒板に書かれた小さな文字が見えないことがありますが、実際に授業を受けているのと大差なく、スムーズに授業を受けることができました。オンデマンド型授業は、体調不良等のため、あまり受けることができませんでしたが、実施していただけるとありがたいです。(当該生徒)
 - ・息子の希望を尊重し、本校での学習支援を望みます。息子と学校の橋渡しとして、サポートします。(保護者)
 - ・入院・自宅療養中の生徒が、通信費の負担なくオンライン授業を受けることができたこと、同時双方向型の授業を受けることにより、紙ベースの課題に取り組むだけでは得られない学びの機会を保障することができたことがよかった。長期間にわたり登校できない生徒が、教室の雰囲気を感じ取り、ホームルーム担任や教科担任の投げかけを画面越しにでも受けることができ、効果が大きかった。(教職員)

② オンデマンド型の授業実施の状況(義務教育段階)

(ア) 対象児童生徒

- 対象児童生徒:手稲養護学校三角山分校の訪問教育学級小・中学部に在籍する児童生徒
- 対象と判断した理由:体調等により訪問教育による対面授業、同時双方向型授業配信による授業を欠席した児童生徒に対して、医師の許可の範囲内で保護者や病院関係者の理解と協力のもと、動画教材の視聴が可能である場合を対象(年間の標準授業日数が105日間、標準授業時数は

210時間)

(イ) オンデマンド型の授業の概要

- オンデマンド型授業の実施方法(児童生徒が授業を受ける場所を含む)
 - ・訪問教育による対面授業を欠席した児童生徒が、体調等が回復、安定していた際に病室等で欠席した授業の教科の動画教材を再生し、視聴する。
- オンデマンド型授業において使用するICT機器・ICT環境
 - ・病室又は学習室において、ポータブルプレイヤー等によりDVDの動画を児童生徒が再生する。

(ウ) オンデマンド型の授業の実施

- オンデマンド型の授業を実施する教科・科目
 - ・理科、社会科
- 各教科以外で実施した内容(特別活動、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、自立活動等、以下特別活動等)の有無。実施している場合はその名称(特別活動等)
 - ・なし
- オンデマンド型の授業において使用する教材(例:録画した授業、既存のコンテンツ等)
 - ・プレゼンテーションソフト(パワーポイント)により作成した動画教材

(I) 連携及び連絡先(復学支援含む)

- ・訪問教育に関する全体の調整役となる教員を明確にしているが、専任の医教連携コーディネーターは配置していない。

(オ) 評価

- オンデマンド型の授業の視聴の確認方法、
 - ・次回の対面授業における課題等により確認
- 学習状況の評価方法の工夫や課題
 - ・オンデマンド型の授業のみに対する評価の在り方についてが課題

(カ) オンデマンド型授業に対する感想など

- ・限られた訪問教育の授業時間において、しっかりと各教科の学びを保障するために、オンデマンド型の授業を効果的に活用していくことは重要(教職員)

③ 個別事例

(ア) 児童生徒の実態:病気・障害の名称や状態、場合は課程、学科

- ・①(ア)に同じ。

(イ) 児童生徒の1年間の状況(入退院の期間、転学・転籍の有無、訪問指導の有無、オンデマンド型・同時双方向型の授業の実施計画等)

- ・当該生徒(高2)は、4月、5月に2回入院するも6月下旬退院。
(入院期間:4月20日～5年5月3日、5月23日～6月21日)
- ・7月から、自宅において同時双方向型の授業開始。
午前中は体調が優れず、午後から2時間程度同時双方向型の授業に出席。
- ・8月末から、午前中同時双方向型の授業出席後、午後から登校。
- ・自宅療養期間中は自宅において、当該生徒の体調を考慮しながら、同時双方向型の授業を実施。
- ・9月末から、終日登校。
- ・10月23日～25日の見学旅行参加後、体調悪化により10月23日より入院。
- ・11月21日現在、ベッドから身体を起こすのもやっとの状態であり、同時双方向型の授業もオンデマンド型の授業も受けられない状況。
- ・1月12日以降、1校時に動じ双方向型の授業を受け、その後登校して対面で授業に出席。
- ・遅刻のため、出席できなかった「物理」の授業について、放課後にオンデマンド型の授業を実施。

4. 事業の成果・課題と普及の状況

(1) 成果・課題

① 事業全体を通じた成果

〔高等学校段階〕

- ・研究推進校3校に対して機材の貸与等の支援を行い、病気療養中等の生徒計3名に対して ICT 機器を活用した遠隔教育(同時双方向型・オンデマンド型)を実施して、教育の機会を確保することができた。また、対象生徒に対する支援に当たっては、ホームルーム担任や教科担任との面談等を組み合わせることで、学習の理解度を深め、単位の認定や進級・卒業につなげることができた。
- ・病気療養中等の生徒が在籍する全ての高校が、遠隔教育(同時双方向型・オンデマンド型)による教育保障を実施する必要があることを周知徹底したことにより、道教委が行った調査「高等学校段階における病気療養中等の生徒に対する教育保障に関する実態調査」において、「病気療養中等の生徒が希望した場合の同時双方向での遠隔授業を可とする」と回答した学校の割合が、令和5年度に100%にすることができた(令和4年度:92.8%)。

〔義務教育段階〕

- ・義務教育段階の研究推進校からは、訪問教育の拠点校として、各病院の児童生徒の学習環境の違い等を踏まえた実用可能な機材等の整備の在り方のほか、児童生徒の体調を考慮しつつ、学習への興味・関心を引き出すための動画教材のサンプルを研究成果として得ることができた。

② 事業全体を通じた課題

〔高等学校段階〕

- ・病気療養中等の生徒に対する教育保障の周知・啓発は高校に対して実施しているが、保護者や医療関係者等に対しても、教育保障の制度について広く知ってもらう必要がある。
- ・高校においては、病気療養中等の生徒の単位の履修について、教務内規に「履修の特例」を定め、欠課時数が規定数を超過しても、後日の補習や課題の提出などにより、履修を認める対応をしている学校が多くあるが、教育機会の確保という観点から遠隔教育の必要性について、引き続き周知する必要がある。
- ・研究推進校において、同時双方向型の授業は実施されたものの、オンデマンド型の授業を実施する状況になることが少なかったため、オンデマンド型の授業の効果的な実施方法及び評価方法の実践研究に注力する必要がある。

〔義務教育段階〕

- ・動画教材における児童生徒一人一人に応じた工夫や配慮についての実践と各学校で共有できるコンテンツの整備という両側面の充実を図る必要がある。
- ・訪問教育による対面授業内で動画教材を日常的に有効活用する実践を重ねるなど、長期的な視点でオンデマンド型の授業の充実に取り組んでいく必要がある。

(2) 普及の状況

① 方法・作成物

- ・本事業及び病気療養中等の生徒に対する教育保障のリーフレットを作成し、道教委高校教育課のウェブページに掲載した。なお、道立高校のウェブページに当該ページのリンクを貼付することとしている。
- ・教育保障検討会議の開催に際し、道内の公立・私立高校 26 校 32 名の高校の先生がオブザーバーとして参加した。

② 対象

- ・リーフレットによる周知：道民、保護者、生徒、高校関係者、医療関係者等
- ・教育保障検討会議の案内：道内の公立・私立高校教職員

(3) 来年度事業に向けた検討

① 保護者、医療機関等向けリーフレットの作成・配付

病気療養中等の生徒に対する教育保障を充実させるためには、高校だけでなく保護者や医療関係者等にも、教育保障の制度について広く知ってもらうことが大切と捉えており、関係機関と連携して実施することを検討する。

② 遠隔教育の必要性についての理解促進のための研修等の実施

高校においては、病気療養中等の生徒の単位の履修について、教務内規に「履修の特例」を定め、欠課時数が規定数を超過しても、後日の補習や課題の提出などにより、履修を認める対応をしている学校が多い。ある程度の範囲内であれば、病気療養中等の生徒が進級・卒業できる仕組みとなっているが、教育機会の確保という観点から見ると十分な対応とは言えない。長期入院が必要な生徒を含め、自宅療養中の生徒の教育機会の確保の観点からも、遠隔教育による教育保障は重要あることから、引き続き、研修等を通じて周知・啓発する。また、依然として、起立性調節障害など、病気の種類や症状によっては、「対象とすべきでない」などの声が学校から聞こえてくることから、必要な生徒が必要な支援を受けられるよう、引き続き、研修等を通じて周知・啓発を図っていく。

③ オンデマンド型授業の効果的な実施方法及び評価方法の実践研究

今年度の研究推進校の取組は、主として同時双方向型の授業であった。研究推進校とのやり取りを通して、「同時双方向型の授業」よりも「オンデマンド型授業」の方が、実施に向けた課題があるように感じている。次年度は、こうしたオンデマンド型授業の実施に向けた課題の克服も含めて、オンデマンド型授業の効果的な実施方法及び評価方法の実践研究に重点を置いて取り組む。